

社長のためのお勉強

令和4年2月1日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

「事業復活支援金」の申請受け付け開始

新型コロナウイルス感染拡大の影響で売上が減少した中小法人や個人事業者向けの、「事業復活支援金」の申請受け付けが1月31日より開始されました。申請期限は5月31日までとなります。

◆給付対象

業種を問わず、次の①②を満たす中小法人・個人事業者が対象となり得ます。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上が、
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上と比較して
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

◆給付額

給付額は、売上減少率や中小法人の年間売上規模により異なりますが、中小法人は最大250万円、個人事業者は最大50万円が給付されます。

$$\text{給付額} = \text{基準期間(*)の売上} - \text{対象月の売上} \times 5$$

(*)基準期間は「2018.11～2019.3」、「2019.11～2020.3」、「2020.11～2021.3」のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

申請は専用サイトで行い、売上が分かる帳簿などの書類の添付が必要になります。

郵送ではなくe-mailでの配信を希望される方のご連絡ください